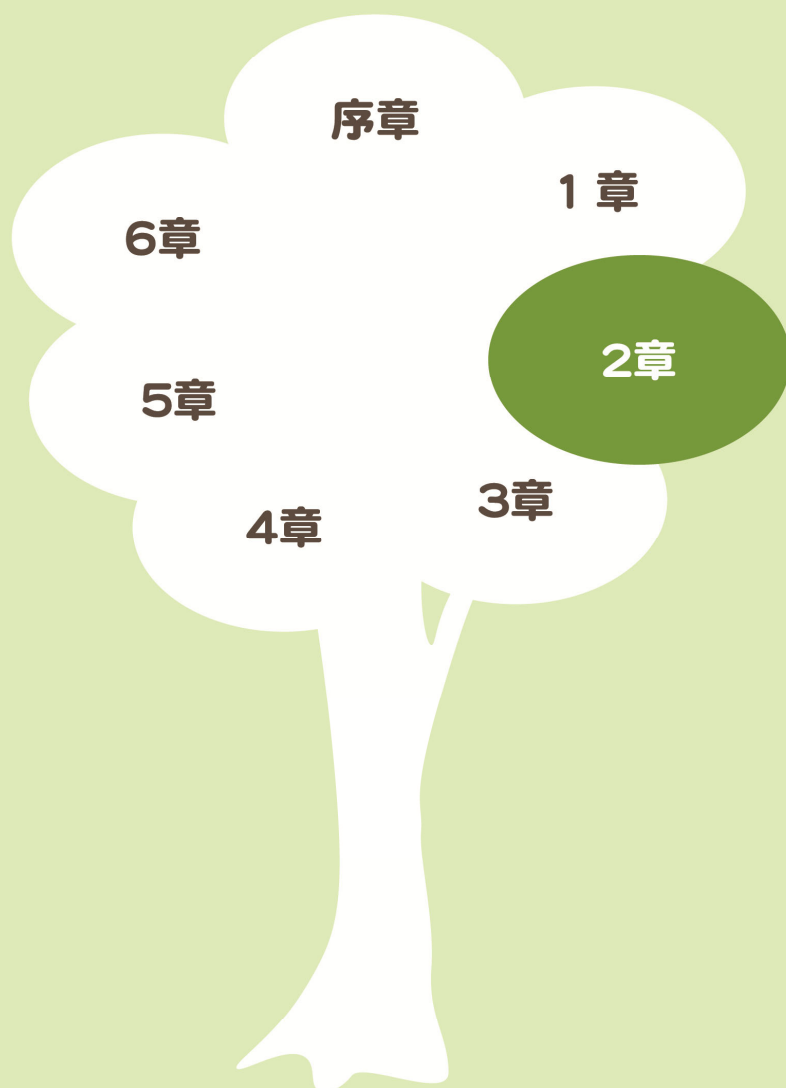






第2章 みどりの課題と改定の視点

1 みどりの課題

旧計画の4つの基本方針「みどりの保全」「みどりの創出」「公園等の整備」「みどりの活動の推進」ごとに、みどりの課題を整理しました。

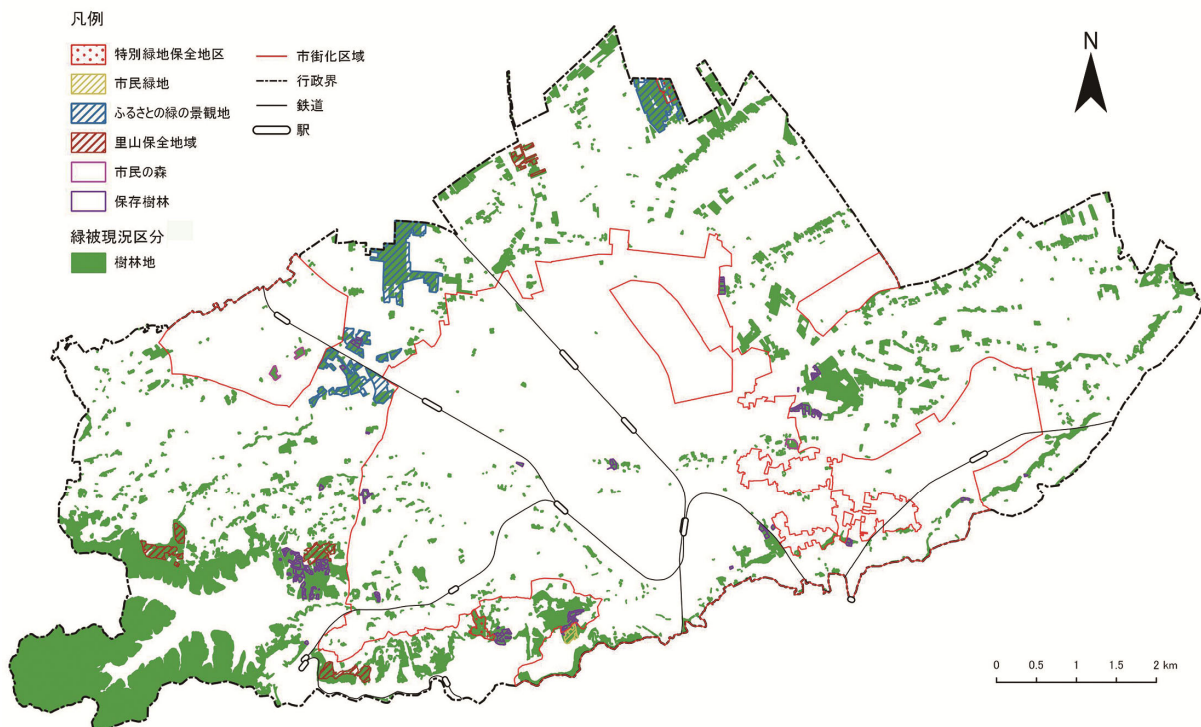
(1) みどりの保全における課題

①自然豊かな樹林地の保全

「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づく「里山保全地域」や「特別緑地保全地区」などの緑地保全制度（地域制緑地）の指定や公有地化等による緑地保全が狭山丘陵や北部の平地林を中心に進展しました。一方、市東部や南部の柳瀬川段丘崖などではこれらの保全策が進んでおらず、市街地開発や道路沿道等におけるみどりの減少もみられることから、みどりの保全に向けた新たな取り組みが求められます。

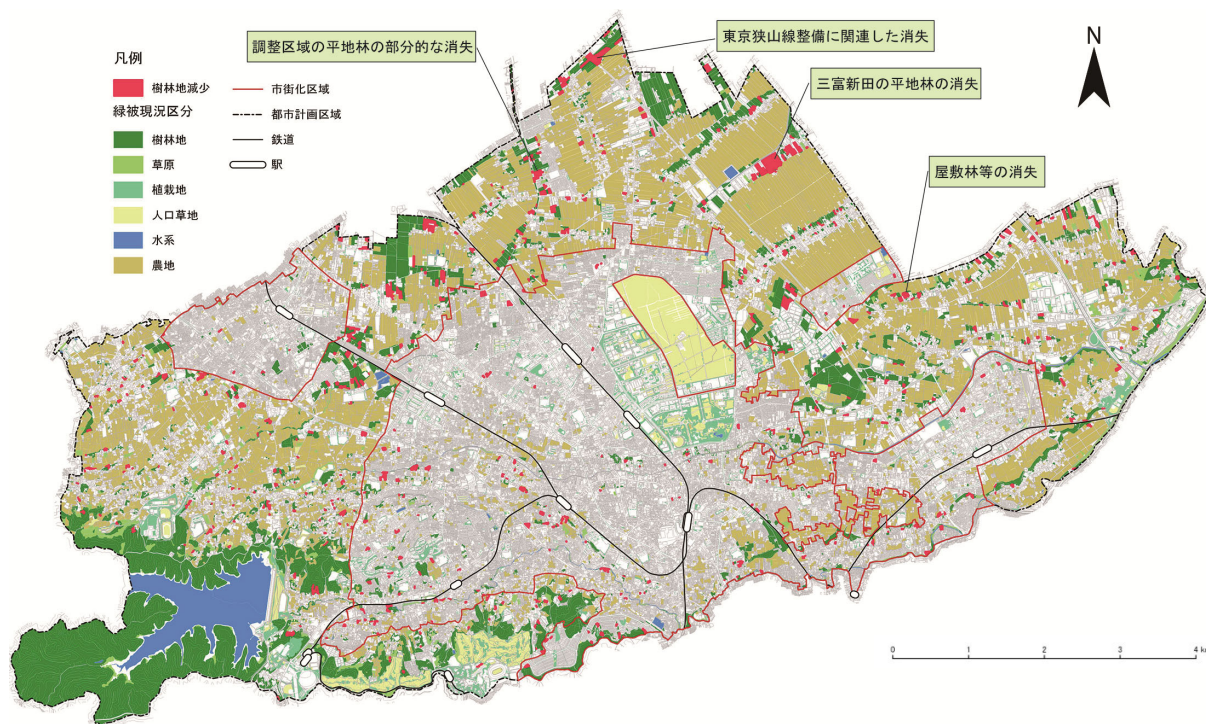
また、保全した緑地では、みどりのパートナーによる樹林地の保管理活動が実施されていますが、高齢化や保全活動区域の拡大などに伴い、更なる担い手の確保が必要です。

■旧計画の下で、新たに保全が図られた樹林地が増大



資料：所沢市みどりの基本計画基礎調査報告書（2017・H29）

■市街地の近郊で樹林地の減少が進行（2009・H21～2017・H29）



資料：所沢市みどりの基本計画基礎調査報告書（2017・H29）

②樹林地と水辺地の一体的な保全

菩提樹池、北野南二丁目などの水辺を有する里山保全地域の指定が進展し、市民協働による保全管理活動が継続されています。2018年（平成30年）6月には、新たに上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域が指定され、水田を含む多様な環境の保全が進められています。

また、河川整備においても、「ふるさとの川再生事業」として、自然環境に配慮した川づくりが一部で実施されています。一方、柳瀬川・東川・砂川堀の河畔林などについては、淵の森や不動橋など一部の公有地化や民間トラストによる保全にとどまります。今後は、河川管理との調整を図りつつ、水辺地と周辺のみどりの一体的な保全を進めることも必要です。



菩提樹池里山保全地域



③生物の多様性に配慮したみどりの質の向上

里山保全地域の候補地を対象とした植生調査が実施され、里山保全地域における「保全管理計画」の作成や保全管理作業の実施に役立てられています。一方、既存の動植物の調査は、狭山丘陵やくぬぎ山など規模の大きな緑地や民間トラスト地に限られ、市内全域を対象とした動植物の生息・生育情報の把握はありませんでした。このため、2017～18年度（平成29～30年度）には「所沢市市民生きもの調査」を実施しました。今後はこれらの取り組みを進めつつ、その情報を活かした生物多様性確保のための総合的な取り組みが求められます。

また、特定外来生物の目撃情報が増加し、人の生命・身体や農業への被害、生態系への影響などが懸念されており、外来生物対策の実施など適切な対応を進めることが必要です。

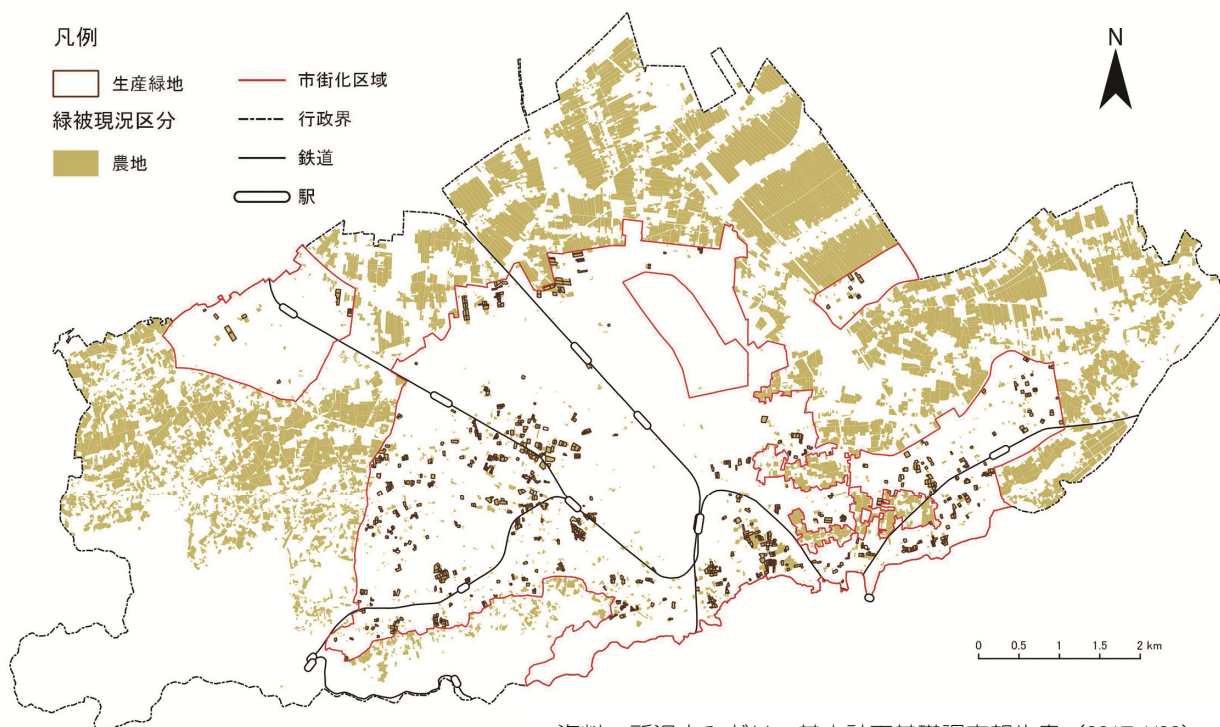
④農地の保全と活用

本市は農地が多く、その多くが農業振興地域の農用地区域や生産緑地地区の指定により保全されています。また、本市を含む武蔵野地域では、武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定されるなど、歴史的・景観的に注目される農業が展開されています。

緑被現況調査では2009年（平成21年）以降、農地が100ha以上減少していることがわかり、高齢化等による担い手不足による耕作放棄地も増加傾向にあります。また、生産緑地地区については、当初指定から30年が経過する2022年以降に多くの地区指定が解除される可能性があるなど、農地の急速な減少が懸念されます。

このような中、「都市農業振興基本法」（2015年・平成27年）が制定され、都市農地は都市環境の保全、防災、景観、体験の機会の場など様々な機能を有する都市にあるべきものへと位置づけられました。これを受け、農業施策と連携した農地の保全と様々な活用方策の検討が求められます。

■所沢市の特徴である農地の広がり



資料：所沢しみどりの基本計画基礎調査報告書（2017・H29）

(2) みどりの創出における課題

①道路、学校などの公共公益施設の緑化

「公共施設緑化ガイドライン」が作成され、こどもと福祉の未来館など各種公共施設における緑化の推進が図られています。また、道路や河川等の美化・緑化活動の一環として、アダプト・プログラムにより市民協働の取り組みが実施されています。

道路については緑化のない路線も多く、街路樹等のある路線についても、樹木の成長に伴う管理上の問題なども発生しています。また整備時期の古い既存の公共公益施設については緑化が十分でないものもあります。

今後は、「公共施設緑化ガイドライン」に基づいた公共施設の緑化推進を図るとともに、COOL JAPAN FOREST 構想等の新たなまちづくりにおける先導的な公共施設緑化の推進が求められます。



みどり豊かな航空公園駅周辺

②住宅地などの民有地の緑化

「街並み緑化ガイドライン」を作成し、民有地緑化の方向性を示すとともに、「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」による「とことこガーデン」や「とことこ景観資源」の指定など景観施策と連携し、個人レベルでみどりを増やす取り組みが広がっています。

一方、新たな「緑地協定」の締結や、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」で新設された「緑化重点地区計画」の策定、「地域緑化推進計画」の認定には至っていません。

これまで展開されてきた個人レベルでみどりを増やす取り組みを引き続き広げていくとともに、諸制度に基づく民有地の計画的な緑化が求められます。



みどりのカーテンコンテスト
個人部門 平成 30 年大賞



(3) 公園等の整備における課題

①親しみのある身近な公園づくり

旧計画の策定以降 14 か所の新たな公園の整備が実施されています。身近な公園が不足する地域も旧町地区などを中心にまだ多くありますが、これらは密集市街地であることから公園用地の確保は難しい状況です。また、人口減少や高齢化が進行しつつあることから、今後は都市構造の変化に対応し、空き地対策と連動したオープンスペースの確保などが必要です。

また、地域に身近な公園では、遊具など公園施設の老朽化や、少子高齢化の進行に伴う公園へのニーズの変化なども顕在化しつつあります。現在取り組まれている、アダプト・プログラムを通じた地域住民による公園の維持管理を引き続き推進するとともに、地域ニーズに対応した公園のリニューアルや維持管理への取り組み、公園協議会の設置の検討等、地域の財産としてより活用される公園づくりが求められます。

②多くの人が集う、魅力ある公園づくり

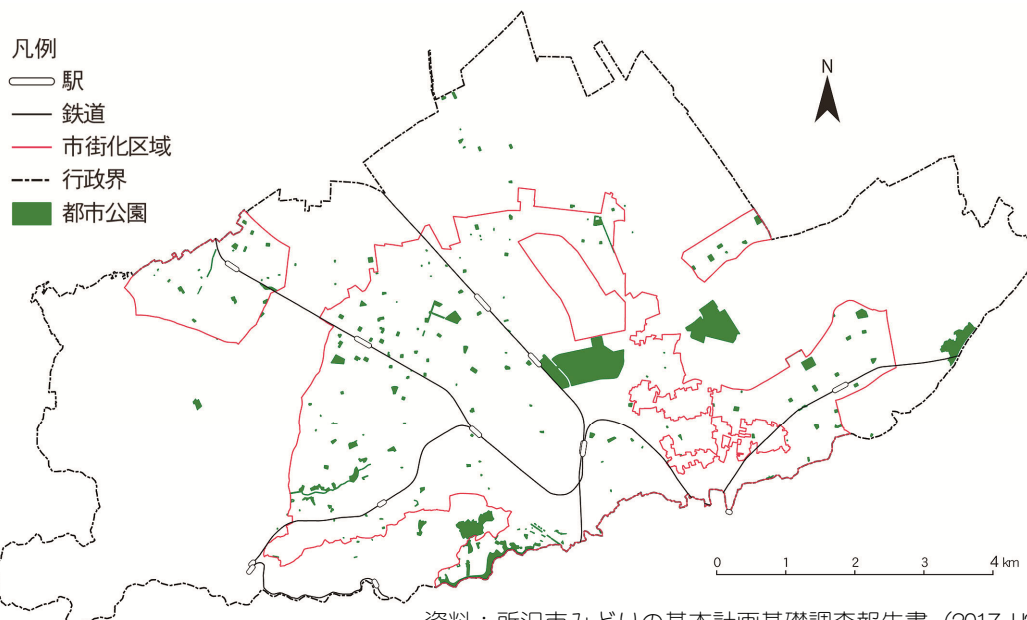
所沢航空記念公園や滝の城址公園、所沢カルチャーパークなど、地域の特性を活かした様々な公園が整備されています。小手指ヶ原公園及び（仮称）三ヶ島堀之内公園などについては、今後、順次取り組みを進めることが望まれています。なお、新たな公園の整備にあたっては、「都市公園法」の改正（2017 年・平成 29 年）で創設された民間活力による公園整備 (Park-PFI) の導入等、新たな制度の活用についても検討が必要です。

③安全で快適な公園づくり

ユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園づくりや、防犯上の観点から周囲からの見通しを確保できる植栽管理などが多くの公園で取り組まれています。

また、公園は災害時の避難場所や延焼遮断帯となるなど防災上、大きな役割を果たすことから、引き続き公園等のオープンスペースの確保が必要です。

■都市公園配置図



資料：所沢市みどりの基本計画基礎調査報告書（2017・H29）

（４）みどりの活動の推進における課題

①みどりを守り育てる制度の充実

旧計画の策定と同時に「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」が制定され、「里山保全地域」や「みどりのパートナー制度」等、本市のみどりの状況に応じた諸制度が整備されました。里山保全地域の指定による緑地保全が進展するとともに、みどりのパートナーによる保全管理や緑化の取り組みも進められています。一方、「緑化重点地区計画」など実施していない制度もあることから、これらを実施する仕組みや制度の見直し等についての検討が求められます。加えて、屋敷林など保全が進んでいないものについて対応の検討が必要です。

また、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に位置づけられ、市長が諮問する第三者機関として「所沢市みどりの審議会」が設置されています。今後も、所沢市みどりの基本計画の改定や改定後の進行管理、里山保全地域の指定などみどりの保全及び緑化の推進に関する事項についての調査審議の定期的な実施が必要です。



所沢市みどりの審議会

②みどりとふれあう機会の充実

学校を中心とした生きものとのふれあい活動などの取り組みとともに、学校ファームや学習林等の充実が図られました。また、所沢市みどりのふれあいウォークの開催や埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館等と連携した取り組みが実施されています。

今後は、自然体験・環境学習施設の整備充実とともに、自然観察会や保全活動イベントなどの戦略的な実施により、みどりの活動への参加のきっかけとなる仕組みの検討が必要です。



自然観察会

③みどりへの理解と意識の向上

広報紙や市ホームページなどを活用して、みどりの情報の発信を定期的に行っています。また、市民アンケートや、緑被現況調査、動植物調査なども実施しています。2017年（平成29年）の所沢市民フェスティバルでの調査では、多くの市民が暮らしの中でみどりを楽しみ、活用している様子が把握されました。

今後も、市民のみどりに対する意向や生きものの状況など、地域のみどりの情報をきめ細かに把握するとともに、多様な媒体を活用し、幅広い世代に知りたい情報をわかりやすく効果的に発信することが求められます。

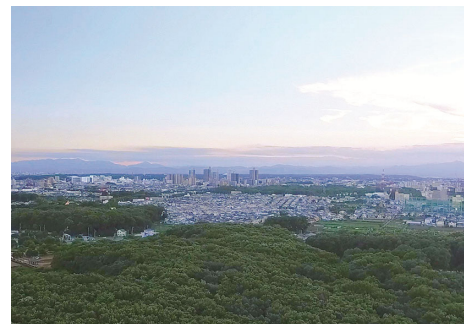


2 改定の視点

本市のみどりの課題やみどりを取り巻く社会動向の変化を踏まえ、次の 9 つの視点に重点を置いた改定を行います。

(1) 所沢グリーンインフラへの取り組み

- ・グリーンインフラストラクチャー（GI）（以下、「グリーンインフラ」という）は、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものとされています。
- ・本市では旧計画のもとで、「水とみどりがつくるネットワーク」をみどりの将来像とし、これまでも生きものの生息・生育の場となるみどりの保全や、都市の中で人々が憩うみどりの創出、レクリエーションを楽しむみどりの整備、コミュニケーションを育むみどりの市民活動など、みどりの取り組みを通じた持続可能で魅力ある都市づくりや地域づくりを進めようと努めています。
- ・「水とみどりがつくるネットワーク」をグリーンインフラとして捉え、これまでのみどりの取り組みを更に発展させることが重要です。みどりのあり方に配慮しつつ、みどりを巧みにデザインすることで、みどりが有する多様な機能を引き出す、みどりを活かした都市の形成を目指します。



所沢カルチャーパーク周辺の樹林
出典：所沢市 PR 空撮動画

(2) 自然豊かな樹林地の保全の更なる進展

- ・本市では、「特別緑地保全地区」や「里山保全地域」、「保存樹林」など緑地保全制度（地域制緑地）の指定や公有地化、民間トラストなどの積極的な活動により、樹林地の保全が進展しました。今後も様々な手段による樹林地の保全の計画的な拡大が望まれます。
- ・樹林地保全のひとつの手段として寄贈緑地の受け入れなどを実施していますが、相続者のいない土地等の増大に対応し、制度の拡充や普及などの取り組みが必要です。
- ・地域制緑地等により担保された樹林地については、「みどりのパートナー制度」などの活用により、市民との協働による維持管理を実施し、みどりの質的な向上が図られています。これらの継続とともに、今後、保全する樹林地においても担い手の確保や計画的な維持管理方策を検討し、自然豊かな樹林地の保全の更なる進展を目指します。



貴重な自然が残る三ヶ島二丁目里山保全地域

（３）平地林や屋敷林など、里の樹林地の維持・保全

- ・三富新田とその周辺地域などは、屋敷地、畑地、平地林を一体とした独自の農村文化が形成されてきました。本地域の武蔵野の落ち葉堆肥農法は、江戸時代から多くの木を植えて平地林（ヤマ）として育て、木々の落ち葉を掃き集め、堆肥にして畑に入れて土壌を改良する、360年以上にわたり続けられてきた伝統農法であり、日本農業遺産に認定されています。この風景は、武蔵野の面影を現在まで伝える景観として今も重要なものです。しかし、この重要な構成要素である雑木林は、市街地近郊に位置しており、相続等に伴う土地の売却などの要因により減少しています。
- ・薪炭林や落ち葉の供給源としての利用の減少などによる樹林地の荒廃も進んでおり、市民主体の保安全管理活動等が展開されていますが、計画的な保全や維持管理方策を検討し、平地林や屋敷林など、里の樹林地の維持・保全を目指します。



武蔵野の面影を残す小野家住宅

（４）農地の保全と多面的な活用の推進

- ・本市では首都近郊という有利な立地条件を活かし、露地野菜、茶などを中心とした農業が行われています。市西部地域は茶、桑、果樹といった永年性の作物が主で、一方、東部地域では露地野菜が中心となっています。
- ・大消費地に近いだけでなく同じ地域内に多くの消費者が生活していることから、農産物を市場を通さずに直接供給する直売方式の発展や、農業へ参加することをレジャーとして楽しむ市民が増え、都市における農業と農地の役割が見直されています。
- ・一方で、2017年（平成29年）に実施した緑被現況調査では、2009年（平成21年）と比較し樹林地がおよそ50haの減少に対し、農地は100ha以上と減少傾向が著しくなっており、農地の有効な保全策が必要となっています。
- ・「都市農業振興基本法」（2015年・平成27年）が制定され、都市農地が都市にあるべきものとして明確に位置づけられたことを受け、農地の保全のみならず、都市環境の保全、防災、景観、体験の機会のある場としての活用など、都市農地が持つ多面的な機能を発揮できる方策を検討することが求められています。
- ・これまでも新規就農者支援や収穫イベントの実施、市民主体の農業体験活動の展開などが実施されていますが、農業施策と連携した農地の保全と多面的な活用の推進を目指します。



三富地域の農地



（５）人口変動などに伴う都市構造の変化に対応したみどりの確保

- ・本市の市街地には、所澤神明社などの社寺林や昔ながらの屋敷林、茶畑などの農地、東川や柳瀬川の水辺や斜面林などのみどりが存在しています。2017年（平成29年）に実施した緑被現況調査では、市全体の緑被率はおおよそ43%ですが、市街化区域の緑被率は14%であり、市街地のみどりは少ない状況にあります。
- ・市街地内の樹林地や農地、水辺などは、人とみどりの関わりやみどりのネットワークの観点なども十分考慮し、その計画的な保全に取り組む必要があります。
- ・市街地開発事業や土地利用転換などで失われる樹林地や農地があることから、その影響緩和のための方策が必要です。
- ・全国的な人口減少が進む中、本市においても人口の減少が見込まれていることから、空き地の増加など市街地の低密度化の可能性も有しています。人口の変動等に伴う都市構造の変化に対応した、みどりやオープンスペースのあり方についても検討し、都市のみどりの確保を目指します。



市街地に残る屋敷林(牛沼)

（６）新たな都市緑化の取り組み始動

- ・都市のみどりを確保していくためには、みどりの保全のみならず、緑化など、みどりを増やす取り組みも重要です。
- ・旧計画で示した、「緑地協定」の新規導入については、所有者の同意が必要など制約が大きく新たな導入には至りませんでした。このため、「地区計画」等その他の制度の活用など、緑化に取り組みやすい制度の普及や利用促進が望まれます。
- ・みどり施策と関連の深い「とことこ景観資源」や「とことこガーデン」、「みどりのカーテン」への取り組みなど、個人単位での取り組みは活発に行われていることから、こうした取り組みの推進策の検討が望まれます。
- ・旧計画のもとで、「公共施設緑化ガイドライン」や「街並み緑化ガイドライン」が整備されており、緑化等において活用するとともに、生物多様性へ配慮する緑化手法の工夫など、都市緑化の新たな取り組みを目指します。



団地内に整備されたコミュニティガーデン

（７）公園・緑地の利用の活性化とみどりによる生活の質の向上

- ・社会が成熟したことによる市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、みどりとオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出すことを重視するよう、2017年（平成29年）に「都市公園法」が改正されました。公園は様々な工夫により、より地域に必要とされる財産になるべきと示されています。
- ・本市には、所沢航空記念公園をはじめとし、雑木林と広大な畑地の武蔵野の景観を有する所沢カルチャーパークや滝の城の本丸跡などに開設された滝の城址公園など特色ある公園が整備されています。
- ・公園は、概ね適切に配置されていますが、不足する地区等も存在していることから、適切な配置と特色ある公園づくりについて継続的に取り組む必要があります。また、都市公園の維持管理基準の規定を設け、適切な時期に点検を行い必要な措置を講ずることが義務づけられていることから、公園施設の維持管理やリニューアル等について、計画的な取り組みが求められます。
- ・市民アンケート調査（2017年・平成29年）では公園に対する満足度が低く、市民の意見を取り入れた維持管理や整備などを進める必要があります。また、利用者のニーズに対応したルールづくりなど、公園のあり方を話し合う場の設置も望まれます。
- ・公園の整備・運営に関し、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）の導入や保育園等の社会福祉施設を園内へ設置するなど、新たな手法を取り入れようとする時は、公園の持つみどりやオープンスペースの機能に十分配慮しながら、検討する必要があります。
- ・所沢市民フェスティバルにおいて実施した調査（2017年・平成29年）では、ウォーキングなどでみどりを利用している方が多くいることが把握されました。市民のニーズに合わせた生活の質（QOL）の向上に資するみどりづくりを図るとともに、みどりとオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出す工夫により、公園・緑地の利用の活性化を目指します。



イベント時の所沢航空記念公園



(8) 生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成

- ・生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取り組みが進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対しても、注目が高まっています。生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）における決議等を踏まえ、生物多様性の確保のため、2011 年（平成 23 年）10 月に都市緑地法運用指針の改正等が実施されるとともに、「緑の基本計画」の策定又は改定時において、生物多様性の確保にあたり配慮することを示した「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が 2018 年（平成 30 年）4 月に公表されました。
- ・2015 年（平成 27 年）の「国連持続可能な開発サミット」では、17 の目標と 169 のターゲットからなる SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。本計画に生物多様性への配慮を盛り込むことは、目標 11 の「住み続けられるまちづくりを」や目標 13 の「気候変動に具体的な対策を」、目標 15 の「陸の豊かさを守ろう」、目標 17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」など、多くの個別目標の達成にも寄与することになります。
- ・「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」では、生物多様性の確保のため、都市におけるエコロジカルネットワークの形成が重要とされています。エコロジカルネットワークとは、繁殖の場や餌場、休息の場などの生きものが必要とする場所と、その移動経路から構成されており、みどりはその重要な要素となっています。
- ・急激な都市化の進展の中で、みどりの消失、縮小、分断が進行していますが、都市全体を多様な生きものの暮らすエコロジカルネットワークと捉え、みどりの保全や創出、整備などの施策を総合的に展開していくことが望めます。
- ・エコロジカルネットワーク上も重要となる里山保全地域などにおいては、市民協働による生物多様性へ配慮した維持管理等のみどりの取り組みが実施されてきました。大規模な緑地や市街地内の樹林地など、その特性に応じ、エコロジカルネットワークの形成に配慮したみどりの質的向上を図ることが重要です。また、その際には市民等の多様な主体の参画による担い手の確保が望めます。
- ・エコロジカルネットワークの構築に向けては、生きものの生息・生育状況を継続的に把握することも重要です。2017～18 年度（平成 29～30 年度）に環境省のいきものログのシステムを活用し、「所沢市市民生きもの調査」を実施しました。今後も継続的な生きものの生息・生育情報の収集とその活用が望めます。

- ・生きものの生息・生育の場となるみどりを保全・創出するとともに、様々な分野と連携し、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの構築を目指します。

■エコロジカルネットワークの概念図



みどりのコラム

SDGs（エスディージーズ）とは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、17の目標と169のターゲットから構成されています。SDGsは、世界中の人々が一緒になってより良い世界をつくるため、同じ目標を見据え、それぞれがどのような側面から貢献していくのかをわかりやすくしたものだといえます。（資料：所沢市マチごとエコタウン推進計画）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



本計画においては、特に、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、目標 13「気候変動に具体的な対策を」、目標 15「陸の豊かさを守ろう」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の4つの個別目標の達成に寄与するための取り組みを進めていきます。

11 住み続けられるまちづくりを



■目標 11

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

13 気候変動に具体的な対策を



■目標 13

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

15 陸の豊かさを守ろう



■目標 15

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

17 パートナーシップで目標を達成しよう



■目標 17

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



(9) 市民の力を集め、活かす仕組みの構築

- ・市民にみどりの重要性を伝え、興味を持ってもらうことや、みどりに対する認識を深め、みどりの担い手となり活動してもらうことは、全てのみどりの活動を支える重要な取り組みです。
- ・「みどりに関する市民アンケート調査」(2017年・平成29年)では、みどりを守る活動をやりたい方は85%にものぼりますが、緑地の保全や緑化活動の現場では、担い手が不足していることから、そのきっかけとなる場の提供や活動しやすい環境づくりが望まれます。
- ・2012年(平成24年)には、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」が施行され、それに基づく「みどりのパートナー制度」が発足し、2017年(平成29年)には47団体、1,368名が活動しています。この活動を更にレベルアップさせ、みどりの活動が活かされるよう、活動の支援や講座の実施、活動のコーディネートなどの仕組みの構築が望まれます。
- ・みどりの保全や緑化の推進には、市民や市民団体、事業者との協力による取り組みが不可欠です。みどりへの意識や活動の状況に応じた戦略的な取り組みを実施し、市民の力を集め、活かす仕組みの構築を目指します。



市民による樹林の維持管理



みどりのパートナーによる緑化